

平成30年6月20日
国立研究開発法人理化学研究所
播磨事業所
契約担当役
研究支援部長 反町 耕記
(公印省略)

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 工事内容

- (1) 工 事 名 蓄積リング棟 屋根及び外壁塗装改修工事 (I期)
- (2) 工事場所 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号
- (3) 工事概要 本件は、竣工後22年が経過し老朽化が進行している蓄積リング棟の屋根及び外壁の塗装改修工事他を行うものである。
- 蓄積リング棟 建物概要
- ・ 建物用途 研究所
 - ・ 構造、規模 鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造、地上2階
 - ・ 延床面積 約70,861㎡
- I期工事は、全体の1/4に当たるDブロックの塗装改修他を行なう。
- 塗装改修：屋根 約11,700㎡、外壁 約5,000㎡、一部防水改修、
エリア内の屋根・外壁EXP、J部、手摺、屋外階段、軒先金物等
- (4) 工 期 契約締結日～平成31年2月28日

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規程に該当しないこと。
- (2) 国立研究開発法人理化学研究所又は文部科学省において平成30年度における「建築一式工事」の競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者は、手続開始の決定後、国立研究開発法人理化学研究所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)
- 競争参加資格の認定が「建築一式工事」のA、B又はC等級であること。
- (3) 平成15年度以降に元請として完成・引渡し完了した、次の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
- ① 官公庁施設の執務並行建築改修工事。
 - ② 塗装改修施工面積3,000㎡以上の改修工事。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)上の「建築工事業」につき、許可を有して営業年数が3年以上であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ① 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。
 - ② 監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有する者。
 - ③ 平成15年度以降に元請として完成・引渡し完了した上記(3)①と同種工事を施工した経験を有する者。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び技術確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日か

ら入札の時までの期間に、近畿地区において国立研究開発法人理化学研究所の工事請負契約に係る指名停止等を受けていないこと。

(7) 競争参加資格を有していない者の参加

上記(2)に掲げる競争参加資格を有していない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、平成30年7月6日17時00分までに一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出し、平成30年7月13日の確認通知日までに資格認定を受けていなければならない。

3. 申請手続等

当所は、競争参加希望の者に対し、競争参加資格を確認するため、競争参加希望者から申請書及び資料の提出を求める。

(1) 申請関係配布資料の交付期間

交付期間 平成30年6月20日から平成30年7月6日

理研ホームページ「調達情報」を参照のこと。<http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/>

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出書類 申請書（競争参加資格確認申請書）、及び資料（技術確認資料）

提出期限 平成30年7月6日 17時00分まで

場 所 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号

国立研究開発法人理化学研究所 播磨事業所 研究支援部 契約課
[担当：高山（電話 0791-58-0063）]

方 法 持参

(3) 確認通知

申請書及び資料の提出者に対し、競争参加資格を確認し、文書により通知する。競争参加資格が確認されなかった者に対してもその旨を同様に通知する。

通 知 日 平成30年7月13日（予定）

4. 落札者の決定方法

(1) 入札日時及び場所

日 時 平成30年8月7日 11時00分

場 所 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号

国立研究開発法人理化学研究所 播磨事業所 中央管理棟

(2) 落札者の決定方法

当所が定める予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（落札者がいないときは、必要に応じて再度入札を繰り返し行うことがある）。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、当該入札者によりくじで落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

5. その他

(1) 入札に関する詳細は入札説明書による。

(2) 係る情報の公表：当所と一定の関係を有する者と契約する場合には、当所からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細については、以下を参照のこと。

URL：<http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/info/detail/id/000004431>

以 上